

# 今を未来に

## 1. 保々小・中学校学校運営協議会開催

令和元年度から『保々小・中学校学校運営協議会』として、四日市市教育委員会の指定を受けて活動をはじめ、本年度で3年目となります。地域と家庭、学校の三者が協議して子どもたちの教育について考え、学校運営にご意見や感想をいただき、必要に応じて地域の各種団体との橋渡しをしていただきます。《※別紙の四日市版コミュニティスクール(イメージ図)を参照》

また、学校運営協議会の主な役割として、次のようなものがあります。

- ① 校長が作成する『学校づくりビジョン』について承認する。
- ② 『学校づくりビジョン』の実現に向けた学校運営及び学校教育活動の充実について協議する。
- ③ 『学校づくりビジョン』の実現に向けた保護者、地域住民等の学校運営及び学校教育活動への参画、支援等のあり方について協議し、地域人材の活用や地域関係団体からの支援などが組織的、継続的に行われるよう組織体制の整備に努める。
- ④ 特色ある学校づくりを進めるために、校長に対して意見を述べることができる。
- ⑤ 学校教育法施行規則に規定する評価を行う。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の影響を受け、第1回保々小・中学校学校運営協議会が開催できませんでしたが、本年度は感染症対策をとった上で、4月16日(金)に開催をすることができました。

会議では、小中学校の学校教育ビジョンや新型コロナウイルス感染症対策、学校行事の今後の見通し、児童生徒の様子など多岐にわたって意見や情報の交換を行い、保々小・中学校両校の学校教育ビジョンについても全会員の方から承認していただきました。いただいた貴重なご意見や、ご指摘については、今後の学校運営に活かしてまいります。

(1) 2021(令和3)年度保々小・中学校学校運営協議会委員の皆さん

- 【会長】 市川 久 様 (令和3年度民生委員民生児童委員会会長)
- 【副会長】 朝倉 房子様 (令和3年度主任児童委員)
- 出口 文彦様 (令和3年度保々地区連合自治会長)
- 齋藤 本治様 (令和3年度保々地区地域マネージャー)
- 齋藤 護 様 (令和3年度保々地区人権まちづくり推進委員会会長)
- 齋藤 悟 様 (令和3年度農商工連携アドバイザー代表)
- 齋藤 寿見様 (令和3年度保々の自然に親しむ会代表)
- 天春 咲子様 (令和3年度図書ボランティア代表)
- 柴田 一 様 (元四日市市立中学校校長)
- 山野 幸子様 (令和3年度保々小学校 PTA 会計監査)
- 市川 あき様 (令和3年度保々小学校 PTA 会計監査)
- 山川 理香様 (令和2年度保々中学校 PTA 会長)
- 小森 広美様 (令和3年度保々中学校 PTA 会長)

## (2) 学校運営協議会でだされた主なご意見

### ○学校教育ビジョンについて

- ・新学習指導要領を見据え、四日市市は読解力向上の取り組みの中で、『リテラス検査』（中学校対象の取り組み）をすると報道されたが、着実に進めていってほしい。
- ・学校教育ビジョンに位置づいているように、自分の考えを持ち、よりよいものにしていくという考えは、企業においても重要で、難しいことでもある。目の前の課題を改善して、効率よくしていこうとする力は重要な力である。

### ○学校運営、学校教育活動等について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中で、『やれること』と『やれないこと』がある。『やれないこと』に関しては、中止や縮小、リモート等の活用などの手段を講じてやればよいと思う。『やれること』に関しては、感染症対策をとりながら、粛々とやっていくべきである。
- ・昨年度、人類は初めて新型コロナウイルス感染症の経験をした。すべてが手探りの中、全国的にも新型コロナウイルス感染症に関する差別事象が多く発生した。今後もこのような憶測や偏見による差別事象が増える可能性がある。そこで、子ども同士や先生と子どもとの関係性の中で、丁寧な人権学習を進めていただきたい。
- ・2021（令和3）年度の保々地区人権まちづくり推進委員会年間活動に、シトラスリボン運動普及活動を取り入れていきたい。地域や学校へも普及していきたい。今後も協力をお願いしたい。
- ・保々地区には、古墳・城跡・溜池など文化的な遺産が多いので、学習や遠足、社会見学等に活用していただきたい。また、保々地区人権まちづくり推進委員会や青少協と子どもたちが協働できる取り組みを現在考えている。子どもたちの地域活動への参加や協力をぜひお願いしたい。
- ・市場町へ向かう通学路の拡幅工事が5月6日（木）から始まる。8時30分から17時までは迂回路を通行することになる。地域としても、通学時の安全確保を県土木事務所と施工業者をお願いをしている。学校側も児童・生徒へ安全確保に関わる指導をお願いしたい。

## 2. 登下校中のマスクの着用について

5月9日（日）には、三重県尾鷲市で30度を記録し、本県で今年一番の暑さ（真夏日）となりました。今後、保々地区のある北勢地域においても、このような熱中症等の健康被害が発生しやすい気象条件がおこると考えられることから、登下校のマスクの着用を次のようにします。

原則、登下校中はマスクの着用をお願いしますが、児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断で適切に対応してもよいこととします。その場合は、友だちとの距離をある程度（目安は2メートル）保つなど密にならないことや、大声での会話をしないことなどに注意を払ってください。2メートルもの間隔が取れない場合は、その場所でとれる最大の距離を保つなど、臨機応変に対応するように、各家庭においてもお声掛けをお願いします。

また、こまめに水分補給ができるように、水筒を持たせていただくことや、登校前、下校後には、水分をとる習慣をつくる、帽子等を使い直射日光を防ぐなど熱中症予防に心がけてください。

ご協力いただける方は、引き続き登下校の見守り活動に、ご参加いただきますようお願いいたします。